第36回社会福祉士及び介護福祉士国家試験並びに第26回精神保健福祉士 国家試験に係る受験手数料の返還について

受験手数料は、欠席の理由を問わず返還しない取扱いとなっていますが、令和6年 1月1日に発生した能登半島地震において、受験申込書の現住所が震度6弱以上であった石川県志賀町、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、中能登町、能登町の地域の方について、地震の影響により受験できなかった場合は、特例として今回試験の受験手数料を返還いたしますので、受験手数料返還申請書を作成のうえ試験センターに提出してください。

1 提出期限

令和6年6月28日(金)(消印有効)

2 提出先

T150-0002

東京都渋谷区渋谷1-5-6

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

※「受験手数料返還申請書」在中と明記のうえ、簡易書留で郵送してください。

3 問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター 運営部運営第一課

電話番号 03-3486-7521

(平日9:30~17:00)

※ 上記以外で、地震の影響により受験できなかった方は、個別にお問い合わせください。

4 その他

- (1)申請書類到着後、審査を行い、確認ができた方へ受験手数料の返還を行います。
- (2)必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。
- (3) 申請書確認後、返還までに1ヶ月半程度かかります。
- (4) 受験手数料は、申請書に記載された銀行口座へ、振込手数料を差し引いた額 を返還します。